



公益社団法人 東京都鍼灸師会

大きく変わる、 鍼灸・マッサージ療養費 対応は大丈夫ですか？

新同意書の使用、再同意は文書で、施術報告書の新設、受領委任制度の開始、指導・監査及び罰則規定の導入など ...。

いずれも正確でまちがいのない記載・対応が求められています。

はり師・きゅう師・あんまマッサージ指圧師の方々、対応は大丈夫でしょうか。

設立約 70 年の歴史を有する公益社団法人東京都鍼灸師会には、すでに多くの都内の開業鍼灸師、出張専門鍼灸師の方が入会されています。

療養費のことでお困り・お悩みの方、まずはお電話ください。

公益社団法人東京都鍼灸師会事務局

03-3985-7501(平日 9:00～17:00)

10/21(日)、11/18(日)の指導日には入会、A 会員手続き完了者は当日電話連絡で参加可能です！ ベテラン鍼灸師がやさしく丁寧にお話しいたします。

この機会に公益社団法人東京都鍼灸師会への入会をご検討ください。

「はりきゅうの、保険やるなら東鍼会！」



保険取扱いは、正会員のうちの A 会費会員の方です。
<http://harikyu-tokyo.or.jp/acupuncture/admission>

